

## 釧路市奨学金返済支援制度にかかる登録企業の募集について

釧路市では、企業の魅力向上や若年層の人材確保のために令和4年度以降の新規採用者を対象に釧路市奨学金返済支援制度（以下「支援制度」という）を運用する予定です。

運用に当たり、釧路市と同じ目的を持って、人材確保のために支援を行っていただける登録企業を募集いたします。

### 1 制度概要

#### (1) 支援対象者

市内の支援制度の登録企業に新たに就業する正社員等(※)で、就業後に市内に居住する者。

※正社員等：雇用保険被保険者で週20時間以上の無期限雇用の者

#### (2) 支援内容

①支援額（年間） 定期返済額の1/3（上限12万円。千円未満の端数切捨）

②支援年数 原則3年（企業に継続意思があれば5年まで延長可）

### 2 登録要件（下記のすべてを満たしている必要があります）

(1) 市内に本店・本店又は主たる事業所がある中小企業等（ただし、募集条件や採用条件等において、就労地域が市内に限定されていることが確認できる営業所等においては、対象となる場合があります）

(2) 釧路市が支援する金額と同額以上の支援を原則3年間行うこと

(3) 支援制度の運用にあたり、申請書のとりまとめ(※)やアンケート調査に協力すること

※申請書の作成、および支援金の支払い先は、企業ではなく申請者本人となりますが、申請書は、企業を通して提出いただきます。

(4) 支援制度の登録企業であることを釧路市ホームページ等で公表することに同意すること

### 3 募集期間 令和3年7月5日(月)～8月31日(火)

### 4 その他

(1) 今回登録いただいた企業は、解除の申し出がない限り、次年度以降も登録は継続となります（登録時と要件が変わった場合には、随時お知らせください。解除や変更の申し出にかかる申請書類につきましては、改めてお知らせします）。

(2) 支援制度の実施は、令和4年度予算の成立が条件となります（今後、支援制度の内容が若干変更となる可能性があります）。

### 5 問合せ・申請先

釧路市産業振興部商業労政課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL (0154) 31-4548

Mail sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp